

意見書案第13号

子ども福祉医療費助成の制度拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年12月23日

東近江市議会議長  
西 崎 彰 様

提出者

東近江市議会 福祉教育子ども常任委員会  
委員長 山 本 直 彦

## 子ども福祉医療費助成の制度拡充を求める意見書

子どもの医療費の無料化は子育て世代の切実な願いである。住民の粘り強い運動と各自自治体の努力で、無料化に踏み切る自治体は大きく広がっています。滋賀県は今年度、従来の乳幼児に加え、新たに高校生世代にかかる医療費助成を実施し、子ども医療費助成は全 19 市町で高校生世代までに広がり、子育て世代に歓迎されている。

しかし、県制度は、19 市町が独自助成している小・中学生世代を対象にしないため、市町の財政負担は大きく、市町間で助成格差が生じる原因となっています。また、高校生世代は自己負担があるため、高校生世代までの完全無料化は 13 市町にとどまっている。

子ども医療費助成制度は県と市町が共に取り組むべき重要な課題であり、県・市町制度の拡充をいっそう進めるとともに、18 歳までの無料化を国の制度として実現すべきである。よって下記の事項の実現を強く要請する。

- 1 高校生世代に導入された自己負担は、乳幼児と同様に廃止すること。
- 2 小中学生を県制度の対象に加えるとともに、財政負担割合は乳幼児と同様の県 1 / 2、市町 1 / 2 にすること。
- 3 18 歳までの無料化を国の制度として実現するよう、国に強く求めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 日

東近江市議会議長 西崎 彰

三日月大造滋賀県知事 宛